

測量CPD「JAS公認講師」資格基準

測量CPD学習プログラムの円滑な遂行を図るため、測量CPDの講師は、測量に関する一定水準以上の技術の知識・経験が必要である。

このため、下記のとおり測量CPD「JAS公認講師」資格基準を作成し、技術講習会講師の技術水準の確保を図るものである。

当該講師の名称は「JAS公認講師」として、委嘱は(社)日本測量協会会長が行う。

なお、講師に不適切な行為等があった場合には、「JAS公認講師」を取り消すものとする。

記

JAS公認講師は、次の各項の一つ以上を満たしている者とします。

- 1．測量士の有資格者で、資格取得後5年以上の経験を有する者
- 2．測量に関し、15年以上の経験を有する者
- 3．学校教育の場において測量に関する教員資格を有する者
- 4．新技術等の知識を修得している者
- 5．測量関係の関連法規に関する知識を有する者
- 6．測量CPD企画委員会の推薦を経て当協会の会長が特に認めた者

以上